

2020年 2月 28日 (金)

奈良県中小企業団体中央会
会 長 出口 武男 様

日本労働組合総連合会 奈良県連合会
連 合 奈 良 会 長 西田 一美
中小共闘センター 本部長 藤井 明彦



要 請 書

奈良県経済の発展に向け、日夜ご尽力されていますことに対し、敬意を表します。
また、平素は連合奈良の活動に格段のご配慮ご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、わが国の経済は緩やかな回復基調にあるとされ、雇用情勢は改善していますが、多くの働く者・生活者が景気回復を実感するには至っていません。その背景には、この20年間のデフレと賃金上昇の停滞という社会構造があります。主な要因としては、社会保険料が増加傾向にあることに示唆される将来の支出全般に対する不安感などから、極めて防衛的な行動となっていることが、「個人消費」に繋がらない要因のひとつとして考えられています。

また、働く者の環境は、既に超少子高齢・人口減少社会に突入し、労働力人口の減少という喫緊の課題の中、雇用求人倍率は年々上昇しているものの、雇用労働者の約4割近くが非正規雇用労働者であります。加えて低所得者層の比率が高まっており、貧困や雇用の質の劣化、そして仕事と生活の両立などの働き方についても改善していかなければなりません。

そのためにも中小企業・小規模企業者が企業の大多数を占める奈良県において「経済の自律的成長」と「社会の持続性」を実現していくためには、賃金の「底上げ」「底支え」はもちろんのこと、人材こそが最大の財産との認識のもと、中小企業・小規模企業者の人材確保・定着に資する労働諸条件や職場環境の整備を行っていくことが重要と考えます。

これまでの間、長期にわたるデフレ経済によって拡大した様々な格差がある中で、経済・社会の将来展望を考えると、連合奈良は、「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現を通じて「経済の自律的成長」と「社会の持続性」に向けて取り組みを展開していくことが必要であると認識しています。

現在、新型コロナウイルス感染症が国内で広がっています。この状況において、事業の安定的運営とともに全従業員・家族等の安全・健康を最重視し、厚生労働省の特例措置の活用および注意事項等の周知・徹底を行う必要があります。これをふまえ、すべての働く者の安心・安全・健康の観点に立ち、就業上の措置（通勤・出張・顧客対応等）および感染による休業補償等の検討をお願いします。

つきましては、連合2020春季生活闘争方針についてご理解いただき、健全なる労使関係のもと、以下の要請内容を踏まえてご尽力頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 連合がめざす「経済の自律的成長」に向けては、分配構造の転換につながり得る賃上げによる個人消費の拡大から企業の活性化へとつなげる「正のスパイラル」による経済成長を促しています。県内企業においても労働者の雇用維持を前提として、賃金の「底上げ」「底支え」「格差是正」を積極的に推し進め、企業の活性化と経済の成長につなげられるよう会員企業への指導を求めます。また、企業における「賃金制度および時間給制度」の確立に向けた会員企業への取り組みを求めます。
2. 中小企業・小規模企業等に働く労働者の労働諸条件の引き上げのためには、生み出した付加価値が適正に分配される取引慣行の適正化が不可欠であることから、適正な価格破壊と公正取引の実現に向けた企業間取引が行われるとともに、働き方改革の推進を契機として中小企業・小規模企業者への働き方支援とならないよう関係方面との連携した取り組みを求めます。
3. 労働力人口の減少が喫緊の課題とされる中、「働き方」・「働き方」を見直すことで、ワーク・ライフ・バランスの実現と労働生産性の向上に向けた取り組みが必要であると考えます。長時間労働の是正等を始め働き方改革の定着に向け、会員企業全体で取り組まれるよう求めます。
4. とりわけ、働き方改革関連法上の対象者が順次拡大していくことを踏まえ、労協協会の取組においては適正な締結での労働時間管理・適正把握の徹底および月60時間超の残業割増賃金等の周知徹底、就業外みなしおよび裁量労働制の適正適用に向けた意図の周知徹底を会員企業に対し指導されることを求めます。加えて、長時間労働や労働環境の変化などにより雇・雇継続出や労働意欲などを減える労働者が増加していることから、会員企業に対し配慮を施せる労働者の雇留と仕事内容変更等のための環境整備に努めるよう指導されることを求めます。
5. 今後さらには男女がともに仕事と育児・介護を両立していくために、男女平等社会の推進に向けた環境整備に努めるためにも、会員企業に周知を促すことを求めます。また、特に男性の育児休業取得